

平成 29 年度 岐阜県博物館 「博物館学芸講座」 講演募集のご案内（募集要項）

1 趣旨

県民の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に対する知的好奇心を喚起し、文化振興に寄与することを目的とした「博物館学芸講座」において、県下博物館等でご活躍されている学芸員や関係職員（以下「学芸員等」という。）の日頃の研究成果を岐阜県博物館（以下「当館」という。）において発表する機会を設けることにより、広く学芸員等の調査研究への意欲と姿勢を支援するものです。

2 募集について

研究成果に関する講演会を募集します。（90 分）

3 開催時期について

講演会は平成 29 年度の開催となります。開催の日時は当館が指定します。なお、開催時期については調整ができます。

4 講演会に係る経費について

- (1) 費用弁償及び報償費は支給しません。費用弁償等は各所属の負担にてお願いします。
- (2) 会場の利用は無料です。ただし、講演会用資料等の作成は所属の負担にてお願いします。
- (3) 講演に係る一般的な広報は当館で行いますが、必要に応じて各所属での広報をお願いします。
なお、所属での広報にかかる広報物については、事前に当館にご提示いただき、当館の承認を得てください。

5 募集に関しての必要事項について

募集に関しては下記の項目を応募用紙【別紙 1】にご記入ください。

- (1) タイトル：県民等が興味や関心を喚起するような単語やフレーズをイメージしてご記入ください。
- (2) 概要：講演内容を簡潔にご記入ください
- (2) 参加者が得られる知見：この講演会で伝えたい知見を簡潔にご記入ください。
- (3) 参加者ターゲット：一般・大学生・高校生・中学生・その他（ ）
- (4) 難易度：想定する難易度を選択してください。
 - 1: 中学生以上のどなたでも理解が可能
 - 2: 多方面に知的好奇心をお持ちの方であれば理解が可能
 - 3: 当該分野についての初心者であっても理解が可能
 - 4: 該当分野にある程度の知識がある方なら理解が可能
 - 5: 参加者の年齢層にあわせて難易度対応が可能
- (5) 内容の詳細：講演の内容と時間配分等を A4 用紙に別記してください。
- (6) 特記事項：講演にあたり、特別な機材が必要等、特記事項がありましたら、ご記入ください（機材等の用意を保証するものではありません）。
- (7) 講演者情報：講演者の情報をご記入ください。

昼間に連絡ができる講演者の電話番号（携帯等）をご記入願います。

(8) 推薦者：所属長の推薦を要します。

※応募用紙の記入内容について、良い例と悪い例を例示します。**【別紙2】**をご参照ください。

6 採択に係る審査について

当館にて、提出された書類について詳細な検討を行い、採択の可否を決定いたします。

採択結果については、所属長と応募者本人に通知いたします。採択後、実施に向けた打合せを行います。

7 追加資料について

必要に応じて応募用紙の記述内容に加え、さらに情報提供をお願いすることがあります。その際は、当館事務局より連絡し、資料の提出を依頼いたします。既提出資料と追加資料とをあわせて審査し、採択の可否を判断いたします。

8 注意事項について

応募にあたり、以下の点にご注意下さい。

(1) 権利処理について

著作権処理については十分なお配慮をお願いします。当館では、講演で使用する資料等の著作権などについて問題が無いことを前提に審査をいたします。

また、採択後に講演者の講演に係る「著作物の利用許諾について」**【別紙3】**をご提出いただきます。

(2) 盗作・盗用について

講演内容や講演資料において既定の手続を行わず、盗作や盗用等に該当する事項が確認され各所属にて確定した場合は、所属名と氏名を公表します。

(3) 募集件数について

ご応募は、1人年間1件といたします。

(4) 記入言語について

ご記入にあたっては、日本語でお願いいたします。

(5) 記入内容について

応募用紙の「内容の詳細」欄はできるだけ簡潔に、かつ、具体的にご説明ください。

ご記入された内容が実際の講演でも話されるものとして審査をしますので、可能な限り当日の講演内容に近い形で具体的にご説明ください。なお、説明の都合上、図などが必要な場合は、2～3枚以内を目途に、別記書類として追加していただいてもかまいません。

機密保持などの理由で、応募用紙の提出時に明示できない情報がある場合は、伏せていただいても結構ですが、講演内容は具体的にお伝えいただきますようご配慮ください。

各項目は、なるべく平明、かつ、具体的にご記入願います。特に「タイトル」、「参加者が得られる知見」、「参加者ターゲット」、「内容の詳細」は非常に重要となります。

(6) 禁止事項と責任の所在について

講演内容が所属館のPRや販売促進目的が主となるものと判断した場合は、不採択といたします。

また、講演中、講演後に参加者へ記念品や粗品の贈呈を行うことは禁止いたします。

なお、講演内容に係る一切の責任は、講演者が持つものとします。

(7) 応募内容の管理について

ご応募いただいた記載内容は、当館の審査及び運営目的以外には使用いたしません。

なお、提出いただいた応募書類等については返却いたしません。

(9) 事務局からの連絡について

事務局からの連絡は、対象講師の方にいたします。

9 その他

(1) ご不明な点がございましたら、岐阜県博物館 学芸部へ遠慮なくお寄せください。

(2) 応募書類は、下記担当までE-mailもしくは郵送にてお送りください。

それでは、皆様よりのご応募を、心よりお待ちしております。

担当	岐阜県博物館 課長補佐兼係長 加藤 信男
住所	〒501-3941 岐阜県関市小屋名 1989
TEL	0575-28-3111 (内線 305)
FAX	0575-28-3110
E-mail	kato-nobuo@pref.gifu.lg.jp